

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 安全 (いつでも安心して飲める安全な水道)			事後評価	
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A~E (5段階)	実現方策評価内容
安-1 給水装置における水質保持	指定給水装置工事における誤接合や違反工事を防ぎ、給水装置の安全性を確保します。	安-1-1 指定給水装置工事事業者の更新時確認により、事業者の実態把握を行うとともに、利用者への積極的な情報提供に努めます。	安-1-1-1 指定給水装置工事事業者の更新時における業務状況や技術者の配置等必要事項を確認します。	A 更新時確認による指定給水装置工事事業者の実態把握や技術者育成を行い違反工事の防止に努めた。
安-1 給水装置における水質保持	指定給水装置工事における誤接合や違反工事を防ぎ、給水装置の安全性を確保します。	安-1-1 指定給水装置工事事業者の更新時確認により、事業者の実態把握を行うとともに、利用者への積極的な情報提供に努めます。	安-1-1-2 お客さまへの情報提供を充実します。	A お客さまへの情報提供に向けて、指定給水装置工事事業者の新規指定及び更新時に事業者の業務に関する詳細な情報収集を行った。
安-2 水質管理の充実	安-2① 「小規模貯水水道の適正管理・水質維持」 小規模貯水水道の水質保持を促進します。	安-2①-1 貯水水道の管理者に対して、市所管部局と連携して水質の安全管理指導を継続的に広報していくとともに、貯水水道に関する問い合わせや相談に対し、適切な管理方法や点検・清掃の内容を随時紹介していきます。	安2①-1-1 適正管理に関するホームページ等への継続的な広報及び啓発を行います。	A 貯水槽設置予定の物件について、適正管理のリーフレットを配布する等の指導を徹底した。また、八尾市健康福祉部保健衛生課（保健所）のホームページにも指導要領とリーフレットを掲載してもらい、啓発を行った。
安-2 水質管理の充実	安-2① 「小規模貯水水道の適正管理・水質維持」 小規模貯水水道の水質保持を促進します。	安-2①-1 貯水水道の管理者に対して、市所管部局と連携して水質の安全管理指導を継続的に広報していくとともに、貯水水道に関する問い合わせや相談に対し、適切な管理方法や点検・清掃の内容を随時紹介していきます。	安2①-1-2 管理者に対して関係機関との連携による指導をします。	A 改善が必要な小規模貯水水道の設置に対して、八尾市健康福祉部保健衛生課（保健所）との指導に関する連携事項を確認した。
安-2 水質管理の充実	安-2① 「小規模貯水水道の適正管理・水質維持」 小規模貯水水道の水質保持を促進します。	安-2①-1 貯水水道の管理者に対して、市所管部局と連携して水質の安全管理指導を継続的に広報していくとともに、貯水水道に関する問い合わせや相談に対し、適切な管理方法や点検・清掃の内容を随時紹介していきます。	安2①-1-3 小規模貯水水道の管理・調査項目の見える化を促進します。	A ホームページにて貯水槽を設置されている方に向けて点検項目等をお知らせした。また、簡易専用水道及び小規模貯水水道の適正管理のリーフレットの配布や貯水槽管理人届、貯水槽点検調査表の提出により、貯水槽の管理体制や設置状況の確認を行うなど適正管理の啓発を行った。
安-2 水質管理の充実	安-2② 「水道水質の信頼の確保・水質汚染事故対策の強化」 水質管理をより一層充実させ、水道水質に対するお客さまの信頼を確保します。	安-2②-1 水質自動監視装置により、24時間連続的な水質監視を行います。 水質検査結果については、水質項目の説明や健康への影響等を広報するなどよりわかりやすい情報提供を行い、水道水への信頼の確保に努めます。	安-2②-1-1 水質自動監視装置により常時監視します。	A 水質自動監視のクラウドシステムを導入し、インターネット接続環境下であればいつでも監視状況の確認ができる環境を整え水質確保の向上につなげた。また、クラウド化によりハード面でも経費の軽減が可能となり、今後の費用面でも効果を上げる事ができた。
安-2 水質管理の充実	安-2② 「水道水質の信頼の確保・水質汚染事故対策の強化」 水質管理をより一層充実させ、水道水質に対するお客さまの信頼を確保します。	安-2②-1 水質自動監視装置により、24時間連続的な水質監視を行います。 水質検査結果については、水質項目の説明や健康への影響等を広報するなどよりわかりやすい情報提供を行い、水道水への信頼の確保に努めます。	安-2②-1-2 水質自動監視装置を計画的にメンテナンス・更新します。	A 定期的な点検保守により、適正な水質管理を実施した。 また、令和4年12月に「水質自動監視装置更新事業計画」を策定し、計画に基づき更新を着実に実施していく。

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 安全 (いつでも安心して飲める安全な水道)			事後評価	
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A~E (5段階)	実現方策評価内容
安-2 水質管理の充実	安-2② 「水道水質の信頼の確保・水質汚染事故対策の強化」 水質管理をより一層充実させ、水道水質に対するお客さまの信頼を確保します。	安-2②-1 水質自動監視装置により、24時間連続的な水質監視を行います。 水質検査結果については、水質項目の説明や健康への影響等を広報するなどよりわかりやすい情報提供を行い、水道水への信頼の確保に努めます。	安-2②-1-3 水質検査結果をわかりやすく情報提供します。	A 計画に沿った水質検査を行い、適正な水質管理を実施・公表した。
安-2 水質管理の充実	安-2② 「水道水質の信頼の確保・水質汚染事故対策の強化」 水質管理をより一層充実させ、水道水質に対するお客さまの信頼を確保します。	安-2②-1 水質自動監視装置により、24時間連続的な水質監視を行います。 水質検査結果については、水質項目の説明や健康への影響等を広報するなどよりわかりやすい情報提供を行い、水道水への信頼の確保に努めます。	安-2②-1-4 給水装置についての直結給水の拡大を図ります。	A 開発協議等の事前協議を行う際に、予定建物の用途等を詳細にヒアリングし、貯水槽が必要と判断される場合を除き、協議を行うことで、可能な範囲で直結給水の拡大を図った。
安-2 水質管理の充実	安-2② 「水道水質の信頼の確保・水質汚染事故対策の強化」 水質管理をより一層充実させ、水道水質に対するお客さまの信頼を確保します。	安-2②-1 水質自動監視装置により、24時間連続的な水質監視を行います。 水質検査結果については、水質項目の説明や健康への影響等を広報するなどよりわかりやすい情報提供を行い、水道水への信頼の確保に努めます。	安-2②-1-5 水安全計画の継続的な運用と定期的更新を実施します。	A R4.3に見直しを行った水安全計画について、本年度は検証会議を実施し計画の継続的な運用を図った。
安-2 水質管理の充実	安-2② 「水道水質の信頼の確保・水質汚染事故対策の強化」 水質管理をより一層充実させ、水道水質に対するお客さまの信頼を確保します。	安-2②-1 水質自動監視装置により、24時間連続的な水質監視を行います。 水質検査結果については、水質項目の説明や健康への影響等を広報するなどよりわかりやすい情報提供を行い、水道水への信頼の確保に努めます。	安-2②-1-6 水道施設の防犯対策を強化します。	A 機械警備と監視カメラを活用した遠隔監視、さらに施設巡視も実施し、セキュリティ強化を図った。
安-2 水質管理の充実	安-2② 「水道水質の信頼の確保・水質汚染事故対策の強化」 水質管理をより一層充実させ、水道水質に対するお客さまの信頼を確保します。	安-2②-1 水質自動監視装置により、24時間連続的な水質監視を行います。 水質検査結果については、水質項目の説明や健康への影響等を広報するなどよりわかりやすい情報提供を行い、水道水への信頼の確保に努めます。	安-2②-1-7 水質汚染事故時に備えた対応マニュアル整備や訓練等、体制の強化を図ります。	A 危機管理マニュアルを見直すことにより、危機に対する体制の強化を図った。
安-3 鉛製給水管の解消	水質の維持・向上のため、鉛製給水管使用者への取り替えの啓発とともに鉛製給水管を解消していきます。	安-3-1 計画的に鉛製給水管の解消に取り組むとともに、お客さまに対する広報を引き続き行っています。	安-3-1-1 令和11(2029)年度を目途に解消できるよう、鉛製給水管布設替計画を着実に実施します。	B 鉛製給水管布設替実施計画の取り組みにより、お客さまに対する広報や鉛製給水管使用者への取り替えの啓発とともに鉛製給水管の解消を進めた。 管路の更新及び漏水修繕時に鉛製給水管の取り替えを行った結果795件解消したが、今年度目標値である鉛製給水管率9.2%（前年度比マイナス0.8ポイント）については0.1ポイント未達成となった。
安-3 鉛製給水管の解消	水質の維持・向上のため、鉛製給水管使用者への取り替えの啓発とともに鉛製給水管を解消していきます。	安-3-1 計画的に鉛製給水管の解消に取り組むとともに、お客さまに対する広報を引き続き行っています。	安-3-1-2 鉛製給水管使用者への広報を継続して行っています。	A 鉛製給水管取り替えに関する内容については、常時HP上に掲載して啓発活動を行うとともに、窓口において、鉛製給水管の有無の情報提供を行った。 また、給水管の分岐替えによる解消の推奨や水道管の布設工事実施の際に鉛製給水管があった場合は、使用者に工事どう配布などで個別に説明する機会を設け、鉛製給水管解消の取り組みを実施した。

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 強靱（災害に強くたくましい信頼の水道）			事後評価		
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A～E (5段階)	実現方策評価内容	
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1① 「企業団及び近隣事業者との災害時に備えた連携、協力体制の強化」 災害時の応急給水を迅速・効果的に実施できる体制を構築・強化します。	強-1①-1 災害時の応急給水体制を整備し、作業人員や災害用資機材を確保します。	強-1①-1-1 企業団や近隣事業者との連携、協力体制の強化・合同災害時訓練を実施します。	A	大阪広域水道企業団及び日本水道協会大阪府支部との合同訓練を実施し、連携、協力体制の確認、強化を図れた。 また、大阪広域水道企業団とアクアネットを用いた情報伝達訓練を実施し、災害時の連携を確認した。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1① 「企業団及び近隣事業者との災害時に備えた連携、協力体制の強化」 災害時の応急給水を迅速・効果的に実施できる体制を構築・強化します。	強-1①-1 災害時の応急給水体制を整備し、作業人員や災害用資機材を確保します。	強-1①-1-2 指定避難所等に応急給水設備を整備します。	A	令和4年度に「指定避難所等の応急給水設備の整備方針」を作成し、新たな手法を決定した。今後、令和6年度の応急給水設備の整備計画作成に向けて課題の整理や検証を行っていく。 また、管路破損時においても重要給水拠点については継続的に給水が出来るように配水ルートを検討を行った上で、管轄の耐震化を進めた。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1① 「企業団及び近隣事業者との災害時に備えた連携、協力体制の強化」 災害時の応急給水を迅速・効果的に実施できる体制を構築・強化します。	強-1①-1 災害時の応急給水体制を整備し、作業人員や災害用資機材を確保します。	強-1①-1-3 地震発生から復旧段階に応じた応急給水対策を設定します。	A	複数回に分けて、応急給水訓練を実施することで、給水担当全員が給水車の操作方法等を習得し、災害時の応急給水を迅速・効果的に実施できる体制を構築・強化することができた。 また、大阪広域水道企業団等との合同訓練等の内容をもとに危機管理マニュアルを修正し、マニュアルの強化を図ることができた。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1① 「企業団及び近隣事業者との災害時に備えた連携、協力体制の強化」 災害時の応急給水を迅速・効果的に実施できる体制を構築・強化します。	強-1①-1 災害時の応急給水体制を整備し、作業人員や災害用資機材を確保します。	強-1①-1-4 管路被害率の算定と断水シミュレーション（応急復旧期間の設定や復旧人員の算定）を実施します。	A	管路被害率の算定に必要な管路情報マップシステムデータを毎日更新するとともに、管路断水時の対応及び断水箇所の修繕実技の訓練を行った。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1① 「企業団及び近隣事業者との災害時に備えた連携、協力体制の強化」 災害時の応急給水を迅速・効果的に実施できる体制を構築・強化します。	強-1①-1 災害時の応急給水体制を整備し、作業人員や災害用資機材を確保します。	強-1①-1-5 危機管理マニュアルを定期的に更新します。	A	訓練等の内容を基にした危機管理マニュアルの見直し、初動対応の強化を図った。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1① 「企業団及び近隣事業者との災害時に備えた連携、協力体制の強化」 災害時の応急給水を迅速・効果的に実施できる体制を構築・強化します。	強-1①-1 災害時の応急給水体制を整備し、作業人員や災害用資機材を確保します。	強-1①-1-6 マニュアルに基づいた受援・応援体制を整備します。	A	他市と合同で、訓練を実施できた。次年度も引き続き、他市と合同訓練を行い、マニュアル強化に繋げる。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1② 「災害時に備えたお客さまへの啓発推進と連携強化」 お客さまとのコミュニケーションにより、災害時におけるリスクや行動についての認識を共有するとともに、防災意識を高めていきます。	強-1②-1 災害発生時に想定される事象とその対策への認識をお客さまと共有し、自助・共助・公助への理解の取り組みを推進します。	強-1②-1-1 家庭内備蓄を啓発します。	A	複数の媒体を用いて家庭内備蓄の広報活動を行った。

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 強靱（災害に強くたくましい信頼の水道）			事後評価		
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A～E (5段階)	実現方策評価内容	
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1② 「災害時に備えたお客さまへの啓発推進と連携強化」 お客さまとのコミュニケーションにより、災害時におけるリスクや行動についての認識を共有するとともに、防災意識を高めています。	強-1②-1 災害発生時に想定される事象とその対策への認識をお客さまと共有し、自助・共助・公助への理解の取り組みを推進します。	強-1②-1-2 応急給水拠点が分かりやすく掲載されたパンフレットを発行します。	A	広報紙「やおの水道」やホームページを複数の媒体を用いて、応急給水拠点をわかりやすく表示した広報を行った。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1② 「災害時に備えたお客さまへの啓発推進と連携強化」 お客さまとのコミュニケーションにより、災害時におけるリスクや行動についての認識を共有するとともに、防災意識を高めています。	強-1②-1 災害発生時に想定される事象とその対策への認識をお客さまと共有し、自助・共助・公助への理解の取り組みを推進します。	強-1②-1-3 水道局が地域防災訓練に積極的に参加し、災害時の連携強化を進めます。	A	新型コロナウイルスの影響により、地域防災訓練の中止が多い環境下であったが、訓練に3回参加し、目標を達成できた。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1③ 「事故災害時における復旧体制の強化」 事故災害時に早期復旧できる体制を構築します。	強-1③-1 災害時の復旧体制を強化し、作業人員や復旧用資機材を確保します。	強-1③-1-1 大口径の資材など近隣事業体と共同保管します。	B	大口径の資材など近隣事業体との共同保管に向けて、大阪府による関連調査の資料を入手するとともに、近隣市との緊急資材等の在庫管理情報の共有の仕方について検討した。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1③ 「事故災害時における復旧体制の強化」 事故災害時に早期復旧できる体制を構築します。	強-1③-1 災害時の復旧体制を強化し、作業人員や復旧用資機材を確保します。	強-1③-1-2 電子データの安全保存と活用を行います。	A	水道局内の各システムのサーバーやハードディスク等の機器について、制振ラックに保管しており、電子データの複数箇所での保管や図面等紙媒体の電子化などについても実施しており、安全保存が確保され、防災対策の強化が図られている。
強-1 災害・防災 対策の強化 (強靱編)	強-1③ 「事故災害時における復旧体制の強化」 事故災害時に早期復旧できる体制を構築します。	強-1③-1 災害時の復旧体制を強化し、作業人員や復旧用資機材を確保します。	強-1③-1-3 停電時に備えてエネルギー確保を充実します。	A	水道庁舎において、毎月自家発電機の試運転を行い異常がないことを確認するなど、点検を実施している。 また、高安受水場及び龍華配水場に設置している自家発電設備及び無停電電源装置について、適正な維持管理を行っており、停電時のエネルギー確保が十分なものとなるように努めている。
強-2 水道施設の 計画的更新 (強靱編)	強-2① 「施設及び管路の更新・耐震化」 災害に強い水道を構築するため、施設や設備、管路の更新・耐震化を進めます。	強-2①-1 施設の耐震化や経年化した管路の更新・耐震化を計画的に進めていきます。	強-2①-1-1 八尾市水道施設整備計画の進捗管理による定期的な見直しと着実な実施を行います。	B	八尾市水道施設整備計画に基づき、事業を着実に実施した結果、基幹管路の耐震化率について今年度の目標(18.9%)を0.1ポイント下回ったものの、管轄(口径75mm以上)の耐震化率については、目標(29.7%)を上回る実績(30.6%)となった。 次年度以降も災害に強い水道を構築するため、施設や設備、管路の更新・耐震化を進めていく。
強-2 水道施設の 計画的更新 (強靱編)	強-2① 「施設及び管路の更新・耐震化」 災害に強い水道を構築するため、施設や設備、管路の更新・耐震化を進めます。	強-2①-1 施設の耐震化や経年化した管路の更新・耐震化を計画的に進めていきます。	強-2①-1-2 重要給水施設管路の耐震化を優先実施します。	A	管轄(口径75mm以上)の耐震化率については、目標(29.7%)を上回る実績(30.6%)となった。また、管轄(口径75mm以上)の耐震化延長(m)については、現場精査の結果、施工延長は短くなったが計画通りの工事を発注し竣工した。

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 強靱（災害に強くたくましい信頼の水道）			事後評価		
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A～E (5段階)	実現方策評価内容	
強-2 水道施設の計画的更新 (強靱編)	強-2① 「施設及び管路の更新・耐震化」 災害に強い水道を構築するため、施設や設備、管路の更新・耐震化を進めます。	強-2①-1 施設の耐震化や経年化した管路の更新・耐震化を計画的に進めていきます。	強-2①-1-3 耐震性の低い铸铁管を耐震管に更新します。	A	計画通り工事の発注は行ったが、第9次配水管整備事業の更新延長(φ75～φ200)の目標達成はできなかった(目標8,215m/実績7,818m)が、令和5年度早々に管布設を完了し、目標値を達成している。
強-2 水道施設の計画的更新 (強靱編)	強-2② 「水道施設の自然災害への対策」 あらゆる自然災害を想定して施設の運転が継続できるよう対策を進めます。	強-2②-1 浸水対策を考慮した更新を進めます。 自家発電設備の充実に努めます。 土石流、地すべりの危険性を考慮して施設の配置を検討します。	強-2②-1-1 八尾市水道施設整備計画の着実な実施、定期的な見直しを行います。	A	八尾市水道施設整備計画に基づき令和3年度に設置した高安受水場及び龍華配水場の自家発電設備や、無停電電源装置の点検・整備を適切に行った。
強-2 水道施設の計画的更新 (強靱編)	強-2② 「水道施設の自然災害への対策」 あらゆる自然災害を想定して施設の運転が継続できるよう対策を進めます。	強-2②-1 浸水対策を考慮した更新を進めます。 自家発電設備の充実に努めます。 土石流、地すべりの危険性を考慮して施設の配置を検討します。	強-2②-1-2 水道施設に大規模風水害への対策を実施します。	A	警報発令時や豪雨時に安全を確保した上で、巡視を行い、異常の有無を確認した。また台風接近に備え施設周辺のバトロールを実施した。
強-2 水道施設の計画的更新 (強靱編)	強-2② 「水道施設の自然災害への対策」 あらゆる自然災害を想定して施設の運転が継続できるよう対策を進めます。	強-2②-1 浸水対策を考慮した更新を進めます。 自家発電設備の充実に努めます。 土石流、地すべりの危険性を考慮して施設の配置を検討します。	強-2②-1-3 浸水対策を優先的に実施します。	A	警報発令時や豪雨時に監視カメラでの遠隔監視や安全を確保した上で巡視を行い、浸水被害の有無を確認した。また、月1回の自主点検時に集水柵等の清掃などの浸水対策を実施した。

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 持続（皆さまの近くにあり続ける水道）			事後評価	
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A～E (5段階)	実現方策評価内容
持-1 災害・防災 対策の強化 (持続編)	平常時のみならず非常時にも安定して水を供給するため、施設・管路や体制の整備を進めます。	持-1-1 災害等緊急時における水の応急供給対策として、企業団や近隣事業者との緊急連絡管の整備のほか、既存施設の有効活用を検討していきます。 大規模災害発生時や新型インフルエンザ発生等、職員の参集が困難な非常時においても水を安定供給できる体制の整備を検討します。	持-1-1-1 企業団や近隣事業者との配水本管における連絡管の整備とバックアップ体制を検証します。	A 他市の供給可能量を勘案し、図面による給水可能範囲の検証により、非常時の八尾市の給水計画策定時の参考とした。
持-1 災害・防災 対策の強化 (持続編)	平常時のみならず非常時にも安定して水を供給するため、施設・管路や体制の整備を進めます。	持-1-1 災害等緊急時における水の応急供給対策として、企業団や近隣事業者との緊急連絡管の整備のほか、既存施設の有効活用を検討していきます。 大規模災害発生時や新型インフルエンザ発生等、職員の参集が困難な非常時においても水を安定供給できる体制の整備を検討します。	持-1-1-2 災害時用備蓄物資について近隣事業者で共同保管します。	A 大阪広域水道企業団東部水道事業所において、日本水道協会大阪府支部東部水道ブロックの災害用備蓄物資を引き続き共同保管している。
持-1 災害・防災 対策の強化 (持続編)	平常時のみならず非常時にも安定して水を供給するため、施設・管路や体制の整備を進めます。	持-1-1 災害等緊急時における水の応急供給対策として、企業団や近隣事業者との緊急連絡管の整備のほか、既存施設の有効活用を検討していきます。 大規模災害発生時や新型インフルエンザ発生等、職員の参集が困難な非常時においても水を安定供給できる体制の整備を検討します。	持-1-1-3 委託業者との連携による非常時体制を整備します。	A 大雨・台風接近前後に水道施設運転管理等業務委託業者に巡視を依頼し、被害発生時の早期対応に備えた。 修繕委託業者の修繕体制について見直しを行い、また、応急給水活動について委託業者と共同訓練を行うなど、非常時体制の強化に向けた取組みを進めた。
持-1 災害・防災 対策の強化 (持続編)	平常時のみならず非常時にも安定して水を供給するため、施設・管路や体制の整備を進めます。	持-1-1 災害等緊急時における水の応急供給対策として、企業団や近隣事業者との緊急連絡管の整備のほか、既存施設の有効活用を検討していきます。 大規模災害発生時や新型インフルエンザ発生等、職員の参集が困難な非常時においても水を安定供給できる体制の整備を検討します。	持-1-1-4 職員、委託業者の新型インフルエンザ感染予防対策を検討します。	A 感染症対策により、業務に影響が出ることなく事業継続できた。
持-1 災害・防災 対策の強化 (持続編)	平常時のみならず非常時にも安定して水を供給するため、施設・管路や体制の整備を進めます。	持-1-1 災害等緊急時における水の応急供給対策として、企業団や近隣事業者との緊急連絡管の整備のほか、既存施設の有効活用を検討していきます。 大規模災害発生時や新型インフルエンザ発生等、職員の参集が困難な非常時においても水を安定供給できる体制の整備を検討します。	持-1-1-5 事業継続計画に基づく安定給水を実施します。	A 非常時にも安定して水を供給するため設置した高安受水場及び龍華配水場の自家発電設備や各施設の無停電電源装置の保守点検を定期的を実施した。また、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させるための対策を行った。
持-2 環境に配慮した事業運営	エネルギー消費や廃棄物、排気ガスの抑制など、さまざまな面で環境に配慮した事業運営を進めます。	持-2-1 高効率機器などの導入による環境負荷の低減に努めます。 工事等で発生する産業廃棄物のリサイクルを継続して推進します。	持-2-1-1 高効率な機器の導入、省エネ車の導入、公用車の計画的更新により排ガス抑制を図ります。	A 南部低区配水池の耐震化工事において高区配水池への送水ポンプに、高効率な機器の導入を引き続き検討した。また、低燃費の公用車貨物車への更新を行っており、排ガス抑制を進めた。
持-2 環境に配慮した事業運営	エネルギー消費や廃棄物、排気ガスの抑制など、さまざまな面で環境に配慮した事業運営を進めます。	持-2-1 高効率機器などの導入による環境負荷の低減に努めます。 工事等で発生する産業廃棄物のリサイクルを継続して推進します。	持-2-1-2 水道管工事の際の改良土利用促進、撤去管等を分別・リサイクル業者への売却等を進めます。	A 北部低区配水池新送水管布設替工事等については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、設計時点からリサイクル品を使用することとしており、廃棄物についてはマニフェストにより適正に処理されていることを確認した。

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 持続（皆さまの近くにあり続ける水道）			事後評価		
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A～E (5段階)	実現方策評価内容	
持-2 環境に配慮した事業運営	エネルギー消費や廃棄物、排気ガスの抑制など、さまざまな面で環境に配慮した事業運営を進めます。	持-2-1 高効率機器などの導入による環境負荷の低減に努めます。 工事等で発生する産業廃棄物のリサイクルを継続して推進します。	持-2-1-3 職員への環境意識啓発、事業用排出ごみを削減します。	A	環境活動推進会議の開催や職員への啓発メールなど、ごみ削減意識の啓発を行った。
持-3 技術継承と人材育成	持-3① 「職員の技術・知識の継承」 事業運営を持続的に行うために、職員・組織の能力を継承して最大限に発揮する取り組みを進めます。	持-3①-1 人材＝人財の考えのもと、職員の能力向上を図るため外部研修の活用や、局内研修の充実による水道局の保有する知識や技術力を継承し、今後の事業運営に必要な知識・経験を持つ人材を継続して育成します。	持-3①-1-1 多職種の経験により職員育成を図ります。	A	多様な職場経験（ジョブローテーション）によって経験値を得ることで、人材育成を図る人事異動を行った。
持-3 技術継承と人材育成	持-3① 「職員の技術・知識の継承」 事業運営を持続的に行うために、職員・組織の能力を継承して最大限に発揮する取り組みを進めます。	持-3①-1 人材＝人財の考えのもと、職員の能力向上を図るため外部研修の活用や、局内研修の充実による水道局の保有する知識や技術力を継承し、今後の事業運営に必要な知識・経験を持つ人材を継続して育成します。	持-3①-1-2 外部研修への参加機会を拡大します。	A	日本水道協会や大阪市水道局主催の研修への参加により、職員の知識や技術の向上につながる人材育成を実施した。
持-3 技術継承と人材育成	持-3① 「職員の技術・知識の継承」 事業運営を持続的に行うために、職員・組織の能力を継承して最大限に発揮する取り組みを進めます。	持-3①-1 人材＝人財の考えのもと、職員の能力向上を図るため外部研修の活用や、局内研修の充実による水道局の保有する知識や技術力を継承し、今後の事業運営に必要な知識・経験を持つ人材を継続して育成します。	持-3①-1-3 ベテラン職員から若手職員へ技術継承します。	A	研修の積極的な受講やジョブローテーションの実施、現場での失敗事例を基にした再発防止策の検討・改善などにより、人材の育成や知識・技術の継承に取り組んだ。
持-3 技術継承と人材育成	持-3① 「職員の技術・知識の継承」 事業運営を持続的に行うために、職員・組織の能力を継承して最大限に発揮する取り組みを進めます。	持-3①-1 人材＝人財の考えのもと、職員の能力向上を図るため外部研修の活用や、局内研修の充実による水道局の保有する知識や技術力を継承し、今後の事業運営に必要な知識・経験を持つ人材を継続して育成します。	持-3①-1-4 他事業体との連携による研修を実施します。	D	新型コロナウィルスの影響により、他事業体との合同研修が中止となった。開催の際には知識や技術向上の機会として積極的に活用していく。
持-3 技術継承と人材育成	持-3② 「民間との協力・連携による組織力強化（組織能力のレベルアップ）」 民間との連携・協力を一層深めることで、組織力の強化や事業運営の効率化を進めていきます。	持-3②-1 民間との新たな技術や手法に関する共同研究・開発や、専門分野からの助言を得るなど職員の能力向上を目的とした官民連携に取り組めます。	持-3②-1-1 新技術・機器の導入調査・研究・試験採用を実施します。	A	新工法を用いた基幹管路耐震化事業を実施した。 経済性・効率性を高めるために使用材料を見直すとともに、お客さまニーズのある水道料金のスマートフォン決済を導入した。 以上のような取り組みを進める中で、民間との連携・協力を深め、事業運営の効率化に繋がった。
持-3 技術継承と人材育成	持-3② 「民間との協力・連携による組織力強化（組織能力のレベルアップ）」 民間との連携・協力を一層深めることで、組織力の強化や事業運営の効率化を進めていきます。	持-3②-1 民間との新たな技術や手法に関する共同研究・開発や、専門分野からの助言を得るなど職員の能力向上を目的とした官民連携に取り組めます。	持-3②-1-2 委託業者との双方での能力向上の取り組みを実施します。	A	コロナ禍のため、屋内での受講形式の集合研修の開催は見送ったが、各自での動画視聴により知識の向上を図った。また、屋外での点検作業や漏水修繕作業等では、業者と職員が協力して実施したり立ち会う機会を設けることで、職員の能力向上が図れた。

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 持続（皆さまの近くにあり続ける水道）			事後評価		
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A～E (5段階)	実現方策評価内容	
持-3 技術継承と人材育成	持-3② 「民間との協力・連携による組織力強化（組織能力のレベルアップ）」 民間との連携・協力を一層深めることで、組織力の強化や事業運営の効率化を進めています。	持-3②-1 民間との新たな技術や手法に関する共同研究・開発や、専門分野からの助言を得るなど職員的能力向上を目的とした官民連携に取り組みます。	持-3②-1-3 災害時の応急給水措置に対する応援に関する協定を締結している事業者と日常的な連携体制を構築します。	A	協定締結先との情報共有により非常時の連携体制に備えた。
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4① 「中長期的な投資計画と資金の運用管理」 適切な資産の管理、保全による中長期的な視点に立った投資計画と財政計画に基づく事業の健全経営を推進します。	持-4①-1 経営戦略の進捗管理による適切な事業運営の実施や、料金体系の最適化、効率的で効果的な水道施設の管理運営を実施していきます。	持-4①-1-1 施設システムの再編も考慮した詳細型アセットマネジメントの実施により更新投資を平準化します。	A	更新需要の精査を行い、第9次配水管整備事業や各施設の更新を計画に沿って実施した。
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4① 「中長期的な投資計画と資金の運用管理」 適切な資産の管理、保全による中長期的な視点に立った投資計画と財政計画に基づく事業の健全経営を推進します。	持-4①-1 経営戦略の進捗管理による適切な事業運営の実施や、料金体系の最適化、効率的で効果的な水道施設の管理運営を実施していきます。	持-4①-1-2 施設及び設備の長寿命化を推進します。	A	直営点検等で確認できた要修繕箇所を補修することにより水道施設の長寿命化を図った。
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4① 「中長期的な投資計画と資金の運用管理」 適切な資産の管理、保全による中長期的な視点に立った投資計画と財政計画に基づく事業の健全経営を推進します。	持-4①-1 経営戦略の進捗管理による適切な事業運営の実施や、料金体系の最適化、効率的で効果的な水道施設の管理運営を実施していきます。	持-4①-1-3 費用の削減努力などの行政改革を推進します。	A	令和5年度予算編成において、経営戦略の目標値と比較し、純利益を確保するため事業費の縮減に努めた。 また、機器の更新時期の精査等による費用の削減や、徴収等業務委託業者との意見交換や他市取組の情報共有による効果的な手法を検討し、取納率の向上に努めた。 以上のような取組みにより、健全な事業運営を行っている。
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4① 「中長期的な投資計画と資金の運用管理」 適切な資産の管理、保全による中長期的な視点に立った投資計画と財政計画に基づく事業の健全経営を推進します。	持-4①-1 経営戦略の進捗管理による適切な事業運営の実施や、料金体系の最適化、効率的で効果的な水道施設の管理運営を実施していきます。	持-4①-1-4 経営戦略の進捗管理と適時改定を行います。	A	経営戦略について、実績の分析・評価を行った。
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4① 「中長期的な投資計画と資金の運用管理」 適切な資産の管理、保全による中長期的な視点に立った投資計画と財政計画に基づく事業の健全経営を推進します。	持-4①-1 経営戦略の進捗管理による適切な事業運営の実施や、料金体系の最適化、効率的で効果的な水道施設の管理運営を実施していきます。	持-4①-1-5 定期的な料金水準、料金体系の検証並びに料金改定を検討します。	A	水道料金の調定水量等の詳細な動向分析を行うとともに、経営戦略において示された水道料金改定を検討する目安である料金回収率等について検証を行った。検証の結果、目安値を上回っていることから、改定の必要性の検討は行わず、適切な判断をした。
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4② 「企業団及び近隣事業者との業務連携や民間の活用による効率的な事業運営」 大阪広域水道企業団や近隣事業者との連携、民間の活用による技術力の向上や業務の効率化を進めます。	持-4②-1 広域連携による技術者養成や、業務の効率化を目指した取り組みの検討を行います。 また、民間が有するノウハウの活用による効率的な事業運営に取り組みます。	持-4②-1-1 近隣事業者との相互技術支援について検討します。	A	大阪市水道局との「技術協力に関する連携協定」にともなう積極的な意見交換を行った。また、八尾市が先行して導入し効果をあげている事例について、導入を検討している事業体に助言を行い、技術力の高い事業体には助言を求めするなど、近隣事業者との相互技術支援に向けた取組みを進めた。



八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標		持続（皆さまの近くにあり続ける水道）		事後評価	
目標		施策	実現方策	実現方策評価 A～E (5段階)	実現方策評価内容
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4② 「企業団及び近隣事業者との業務連携や民間の活用による効率的な事業運営」 大阪広域水道企業団や近隣事業者との連携、民間の活用による技術力の向上や業務の効率化を進めます。	持-4②-1 広域連携による技術者養成や、業務の効率化を目指した取り組みの検討を行います。 また、民間が有するノウハウの活用による効率的な事業運営に取り組みます。	持-4②-1-2 今後も引き続き研修を共同実施します。	D	新型コロナウイルスの影響により他事業者との共同研修が中止となった。開催の際には積極的に活用し人材育成に努める。
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4② 「企業団及び近隣事業者との業務連携や民間の活用による効率的な事業運営」 大阪広域水道企業団や近隣事業者との連携、民間の活用による技術力の向上や業務の効率化を進めます。	持-4②-1 広域連携による技術者養成や、業務の効率化を目指した取り組みの検討を行います。 また、民間が有するノウハウの活用による効率的な事業運営に取り組みます。	持-4②-1-3 材料の共同購入などについて研究します。	D	企業団との統合に向け、今後確認・検討を予定しているため他市の状況調査を実施していないが、より良い水道事業運営につながると考えられるため、情報収集に努めていく。
持-4 収入と支出のバランスのとれた事業運営	持-4② 「企業団及び近隣事業者との業務連携や民間の活用による効率的な事業運営」 大阪広域水道企業団や近隣事業者との連携、民間の活用による技術力の向上や業務の効率化を進めます。	持-4②-1 広域連携による技術者養成や、業務の効率化を目指した取り組みの検討を行います。 また、民間が有するノウハウの活用による効率的な事業運営に取り組みます。	持-4②-1-4 効率性を発揮するために包括的な民間委託を検討します。	A	包括的な委託について、他の事業者の事例調査や意見交換を行うとともに、今後の大阪広域水道企業団への統合に向け、委託業務に関して企業団との協議を進めた。
持-5 水道施設の計画的更新（持続編）	持-5① 「施設規模の最適化」 将来の水需要予測に基づき、平常時に必要な水量に加えて、災害時など非常時に必要な水の確保にも配慮した施設規模を検討し設定します。	持-5①-1 適正な施設規模による更新を実施することで、効率的な運用や更新費用の抑制を図ります。	持-5①-1-1 定期的に水需要予測を検証します。		令和4年度については、実現方策に対する事務事業なし。
持-5 水道施設の計画的更新（持続編）	持-5① 「施設規模の最適化」 将来の水需要予測に基づき、平常時に必要な水量に加えて、災害時など非常時に必要な水の確保にも配慮した施設規模を検討し設定します。	持-5①-1 適正な施設規模による更新を実施することで、効率的な運用や更新費用の抑制を図ります。	持-5①-1-2 水道施設整備計画に基づき施設規模を決定します。		令和4年度については、実現方策に対する事務事業なし。
持-5 水道施設の計画的更新（持続編）	持-5① 「施設規模の最適化」 将来の水需要予測に基づき、平常時に必要な水量に加えて、災害時など非常時に必要な水の確保にも配慮した施設規模を検討し設定します。	持-5①-1 適正な施設規模による更新を実施することで、効率的な運用や更新費用の抑制を図ります。	持-5①-1-3 管網計算による最適な管口径を見直します。	A	管路の更新において、減径可能若しくは廃止について管網計算結果により、最適な管口径及び廃止等随時見直し、決定している。
持-5 水道施設の計画的更新（持続編）	持-5② 「施設・管路の計画的な更新」 管路の更新や、施設の点検・改修・更新を計画的に進めます。	持-5②-1 更新時期や費用を定めて計画的に更新していくことにより、中長期的な視点から水道施設のライフサイクル全体にわたる効率的かつ効果的な管理運営を行います。	持-5②-1-1 八尾市水道施設整備計画に基づき、管路を計画的に更新します。	B	八尾市水道施設整備計画に基づき、事業を着実に実施した結果、基幹管路の耐震化率について今年度の目標(18.9%)を0.1ポイント下回ったものの、管轄(口径75mm以上)の耐震化率については、目標(29.7%)を上回る実績(30.6%)となった。

八尾市水道事業ビジョン「実現方策」評価【令和4年度】

基本目標 持続（皆さまの近くにあり続ける水道）			事後評価		
目標	施策	実現方策	実現方策評価 A～E (5段階)	実現方策評価内容	
持-5 水道施設の計画的更新（持続編）	持-5② 「施設・管路の計画的な更新」 管路の更新や、施設の点検・改修・更新を計画的に進めます。	持-5②-1 更新時期や費用を定めて計画的に更新していくことにより、中長期的な視点から水道施設のライフサイクル全体にわたる効果的かつ効果的な管理運営を行います。	持-5②-1-2 予防保全の考え方を取り入れた、施設の改修・計画的な更新・耐震化を実施します。	A	八尾市水道施設整備計画に基づき、電気・機械・計装設備の計画的な更新及び南部低区配水池の耐震設計を実施した。
持-5 水道施設の計画的更新（持続編）	持-5② 「施設・管路の計画的な更新」 管路の更新や、施設の点検・改修・更新を計画的に進めます。	持-5②-1 更新時期や費用を定めて計画的に更新していくことにより、中長期的な視点から水道施設のライフサイクル全体にわたる効果的かつ効果的な管理運営を行います。	持-5②-1-3 更新に当たって実使用年数、更新予定時期を設定します。	A	更新計画に沿った施工の確認を行った。
持-6 積極的な情報提供・お客さまとの協働	広報・広聴の充実により、八尾市水道事業が抱える問題点や課題、今後の対策の方向性についてお客さまと共有し、信頼性の向上を目指します。	持-6-1 さまざまな機会をとおした広聴による、お客さまの声を活かす取り組みや、多種多様な手段により広報活動を充実させます。	持-6-1-1 積極的な広聴の取り組みと、お客さまの声を局内で情報共有する仕組みづくりを行います。	A	コロナ禍のため、広聴の機会が少ない中ではあったが、広聴広報委員会を中心に局内で情報共有を行った。今後も機会を逃さず積極的に広聴活動を行い、お客さまニーズに応えられるよう努める。
持-6 積極的な情報提供・お客さまとの協働	広報・広聴の充実により、八尾市水道事業が抱える問題点や課題、今後の対策の方向性についてお客さまと共有し、信頼性の向上を目指します。	持-6-1 さまざまな機会をとおした広聴による、お客さまの声を活かす取り組みや、多種多様な手段により広報活動を充実させます。	持-6-1-2 SNSの活用など、広報手段の多様化を検討します。	A	広報やおFacebookを用いて広報活動を行った。今後も引き続き市民の方へ幅広いツールで広報活動に努めていく。
持-6 積極的な情報提供・お客さまとの協働	広報・広聴の充実により、八尾市水道事業が抱える問題点や課題、今後の対策の方向性についてお客さまと共有し、信頼性の向上を目指します。	持-6-1 さまざまな機会をとおした広聴による、お客さまの声を活かす取り組みや、多種多様な手段により広報活動を充実させます。	持-6-1-3 外国人市民や社会的弱者に配慮した情報発信を行います。	A	水道料金の関係で外国人市民に配慮した情報発信のための案内文書を作成した。また、ホームページや広報紙、市政だより、暮らしのガイドブックなどを用いた複数の媒体での広報や外国語版の活用により、高齢者や外国人に配慮し、幅広く情報発信ができた。
持-6 積極的な情報提供・お客さまとの協働	広報・広聴の充実により、八尾市水道事業が抱える問題点や課題、今後の対策の方向性についてお客さまと共有し、信頼性の向上を目指します。	持-6-1 さまざまな機会をとおした広聴による、お客さまの声を活かす取り組みや、多種多様な手段により広報活動を充実させます。	持-6-1-4 引き続き市民の皆さまへの情報発信や啓発、子どもたちへの学びの機会の提供を行います。	A	コロナ禍のため活動に制限がある中で、できる範囲で広報を行った。また、消費者向けの学習講座の実施や、出前講座についてYoutubeを配信することで、水道について学べる場を提供できた。